

令和3年7月9日

ご利用の皆様へ

ご利用の一部制限継続について

埼玉県のみん延防止等重点措置の期間延長に伴い、ご利用の一部制限を次のとおり継続いたします。

ご利用の皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けしますがご理解・ご協力お願いいたします。

<埼玉県のまん延防止等重点措置期間>

令和3年4月28日(水) ~ 令和3年8月22日(日)

<主催事業の開催について>

市民交流センターおあしす・市民活動サポートセンター主催事業につきましては、引き続き感染防止対策を講じた上で開催いたします。

なお、個別の事業の開催内容については、ホームページで随時お知らせいたします。

<利用の一部制限について>

上記期間中、**大声での発声を前提とした利用**（カラオケ、コーラス、詩吟等）でのご利用はできません。

該当のご利用については、当施設よりご連絡しますのでご協力いただけますようお願いいたします。

今後は、ワクチン接種の進捗状況等を踏まえて、状況によっては、8月22日以前に上記の対応の見直しについて市で検討されます。

吉川市民交流センターおあしす